【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月9日

【四半期会計期間】 第91期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社ダイドーリミテッド

【英訳名】 DAIDOH LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大川 伸

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田三丁目 1番16号

【電話番号】 03(3257)5022

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理財務担当 福羅 喜代志

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田三丁目 1番16号

【電話番号】 03(3257)5022

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理財務担当 福羅 喜代志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第90期 第 1 四半期 連結累計期間		第91期 第 1 四半期 連結累計期間		第90期
会計期間		自至	平成24年4月1日 平成24年6月30日	自至	平成25年4月1日 平成25年6月30日	自至	平成24年4月1日 平成25年3月31日
売上高	(百万円)		6,322		6,197		27,663
経常利益又は経常損失()	(百万円)		37		82		1,075
当期純利益又は四半期純損失 ()	(百万円)		110		154		362
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		336		389		2,363
純資産額	(百万円)		23,501		24,672		25,774
総資産額	(百万円)		46,815		46,548		48,667
1株当たり当期純利益金額又は 四半期純損失金額()	(円)		3.24		4.55		10.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		-		-		10.61
自己資本比率	(%)		49.7		52.5		52.5

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については 記載しておりません。
 - 2 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)を含んでおりません。
 - 3 第90期第1四半期連結累計期間及び第91期第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ (当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日~平成25年6月30日)におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策などの効果により、円高是正や株価上昇の動きなど国内経済の回復の兆しが見られました。しかしながら、不安定な世界経済などの影響も受け、依然として先行き不透明な状況で推移しております。

衣料品業界におきましては、資産効果や景気回復の期待感はあるものの消費マインドの改善にはいたらず、引き続き厳しい状況下にあります。

このような経営環境が続くなか、当社グループは「お客様第一」「品質本位」の基本理念を基に経営の効率化をすすめております。

当第1四半期連結累計期間における衣料事業の中国工場群におきましては、引き続き経費の削減・生産の効率化を進めてまいりました。

衣料事業の衣料品販売部門におきましては、株式会社ニューヨーカーは多様化する顧客の志向への対応のため商品構成の見直しをおこない、売上高は前年同四半期を上回ることができました。一方、OEM(取引先ブランド製造卸)は利益率・資金効率の低い事業を縮小したため、売上高は前年同四半期比で減少いたしました。

不動産賃貸事業におきましては、小田原の商業施設「ダイナシティ」やオフィス賃貸などにおける賃料改定等により、売上高が前年同四半期比で減少いたしました。

当第1四半期連結累計期間の売上総利益は、不動産賃貸事業の売上高の減少等により、前年同四半期に 比べ149百万円減少し、売上総利益率は55.2%から53.9%に低下いたしました。

当第1四半期連結累計期間の営業損失は、業績連動型の賞与を含む労務費の減少がありましたが、売上総利益の減少に加え、広告宣伝費の増加等による販売費及び一般管理費の増加により、前年同四半期に比べ185百万円増加いたしました。

当第1四半期連結累計期間の経常利益は、持分法投資利益及び円安の影響により為替差益を計上いたしましたが、営業損失の増加により、前年同四半期に比べ119百万円減少し、経常損失となりました。

当第1四半期連結累計期間の四半期純損失は、法人税等の減少はありましたが、経常利益の減少により、前年同四半期に比べ43百万円増加いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は6,197百万円(前年同四半期比2.0%減)、営業損失は229百万円(前年同四半期は営業損失44百万円)、経常損失は82百万円(前年同四半期は経常利益37百万円)、四半期純損失は154百万円(前年同四半期は四半期純損失110百万円)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

衣料事業

当第1四半期連結累計期間における売上高は、前年同四半期と比較して6百万円増加し、5,168百万円 (前年同四半期比0.1%増)、セグメント損失は、前年同四半期と比較して49百万円増加し、394百万円 (前年同四半期はセグメント損失344百万円)となりました。

不動産賃貸事業

当第1四半期連結累計期間における売上高は、前年同四半期と比較して135百万円減少し、1,078百万円(前年同四半期比11.2%減)、セグメント利益は、前年同四半期と比較して91百万円減少し、212百万円(前年同四半期比30.1%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して2,118百万円減少し、46,548百万円(前連結会計年度末比4.4%減)となりました。この主な内容は、現金及び預金の減少、減価償却による固定資産の減少及び投資有価証券の時価評価による影響等であります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比較して1,101百万円減少して24,672百万円(前連結会計年度末比4.3%減)となり、自己資本比率は52.5%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

記載すべき重要な研究開発活動はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	
普通株式	37,696,897	37,696,897	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	37,696,897	37,696,897	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日~ 平成25年6月30日	-	37,696	-	6,891	-	7,147

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

	1			7X20 1 0 / 100 H / 11 H
区分	株式領	数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式	3,802,000	17,965	単元株式数は100株で あります。
完全議決権株式(その他)	普通株式	33,875,700	338,757	同上
単元未満株式	普通株式	19,197	-	同上
発行済株式総数		37,696,897	-	-
総株主の議決権		-	356,722	-

⁽注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式が67株含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイドーリミテッド	東京都千代田区外神田 三丁目 1 番16号	2,005,500	1,796,500	3,802,000	10.09
計	-	2,005,500	1,796,500	3,802,000	10.09

(注) 当社は、「株式給付信託(J-ESOP)」導入に伴い、平成21年4月1日付で自己株式428,500株および平成24年12月13日付で自己株式1,500,000株を資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(東京都中央区晴海1丁目8番12号)へ拠出しております。なお、自己株式数については、平成25年3月31日現在において信託E口が所有する当社株式(1,796,500株)を自己株式数に含めております。

2 【役員の状況】

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

(単位:百万円)

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

当第1四半期連結会計期間 前連結会計年度 (平成25年3月31日) (平成25年6月30日) 資産の部 流動資産 現金及び預金 4,183 3,262 受取手形及び売掛金 3,132 2,783 有価証券 11,714 5,083 たな卸資産 5,186 その他 1,416 1,781 貸倒引当金 46 48 流動資産合計 25,587 12,861 固定資産 有形固定資産 8,445 8,280 建物及び構築物(純額) その他(純額) 3,284 3,263 有形固定資産合計 11,730 11,543 無形固定資産 1,219 1,192 投資その他の資産 投資有価証券 18,505 7,807 その他 2,705 2,824 378 貸倒引当金 382 20,951 投資その他の資産合計 10,130 固定資産合計 23,080 33,687 資産合計 46,548 48,667

負債の部 流動負債 支払手形及び買掛金	947 3,860	641
		641
支払手形及び買掛全		641
文出」が次し兵団並	3,860	041
短期借入金		3,860
1年内返済予定の長期借入金	1,660	1,660
未払法人税等	877	119
賞与引当金	60	94
ポイント引当金	67	68
その他	2,914	3,259
流動負債合計	10,387	9,703
固定負債		
長期借入金	4,510	4,510
長期預り保証金	6,376	6,330
その他	1,619	1,332
固定負債合計	12,505	12,172
 負債合計	22,893	21,876
 純資産の部		
株主資本		
資本金	6,891	6,891
資本剰余金	8,657	8,657
利益剰余金	12,016	11,146
自己株式	3,849	3,849
 株主資本合計	23,716	22,846
その他有価証券評価差額金	1,414	631
為替換算調整勘定	405	947
その他の包括利益累計額合計	1,819	1,579
	153	156
少数株主持分	84	89
—————————————————————————————————————	25,774	24,672
 負債純資産合計	48,667	46,548

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】 【四半期連結損益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
	6,322	6,197
売上原価	2,834	2,859
売上総利益	3,487	3,338
販売費及び一般管理費	3,532	3,568
営業損失()	44	229
営業外収益		
受取利息	109	68
受取配当金	101	100
為替差益	-	5
持分法による投資利益	-	5
その他	39	46
営業外収益合計	250	225
営業外費用		
支払利息	81	67
為替差損	43	-
持分法による投資損失	35	-
その他	8	10
営業外費用合計	169	78
経常利益又は経常損失()	37	82
特別損失		
固定資産除売却損	1	0
特別損失合計	1	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	35	82
法人税、住民税及び事業税	93	94
法人税等調整額	53	20
法人税等合計	147	73
少数株主損益調整前四半期純損失()	111	156
少数株主損失 ()	0	2
四半期純損失 ()	110	154

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	111	156
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	556	782
為替換算調整勘定	322	529
持分法適用会社に対する持分相当額	9	20
その他の包括利益合計	225	232
四半期包括利益	336	389
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	340	394
少数株主に係る四半期包括利益	3	5

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
(自 平成24年4月1日	(自 平成25年4月1日
 至 平成24年 6 月30日)	至 平成25年6月30日)
 480百万円	

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	688	20.00	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月29日	利益剰余金

(注) 平成24年6月28日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)に対する配当金6百万円を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	713	20.00	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月28日	利益剰余金

(注) 平成25年6月27日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託 E 口)に対する配当金35百万円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セク	ブメント	合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益計算書計上額 (注) 2
	衣料事業	不動産賃貸事業	申制		
売上高					
外部顧客への売上高	5,162	1,159	6,322	-	6,322
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	53	53	53	-
計	5,162	1,213	6,375	53	6,322
セグメント利益又は損失()	344	303	40	3	44

- (注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 3百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用 4百万円が含まれております。全社収益は主にグループ子会社からの経営管理指導料であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セク	ブメント	合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	衣料事業	不動産賃貸事業	口削		
売上高					
外部顧客への売上高	5,168	1,029	6,197	-	6,197
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	48	48	48	-
計	5,168	1,078	6,246	48	6,197
セグメント利益又は損失()	394	212	182	47	229

- (注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 47百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用 48百万円が含まれております。全社収益は主にグループ子会社からの経営管理指導料であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額を算定するための普通株式の期中平均自己株式数においては、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託 E 口)が所有する当社株式について、四半期連結財務諸表において自己株式として会計処理していることから、「普通株式の期中平均株式数」は、当該株式を控除して算出しております。

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額()	3円24銭	4円55銭	
(算定上の基礎)			
四半期純損失金額()(百万円)	110	154	
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	110	154	
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,079	33,894	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-	

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

株式会社ダイドーリミテッド 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 中川昌美

業務執行計員

公秘云引工 中川自茅

指定有限責任社員

公認会計士 唯根欣三

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 吉岡昌樹

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイドーリミテッドの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイドーリミテッド及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以 上

(注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2.四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。